

2005年3月レポート

- 国別:

タイ
中国
マレーシア
シンガポール
フィリピン
インドネシア
ベトナム
インド
カンボジア

タイ

2005年3月ニュース

1. 法改正
2. 海賊版が産業に 6.6 億パーツの被害
3. 異議申立て拒絶
4. タイ研究者が紙タイプ粘土を開発
5. ユーカリ登録を非難
6. 市民団体が交渉反対
7. 工場を摘発
8. 保護貿易を警戒
9. タイでの特許知識が不足
10. 市民団体が FTA 交渉を反対
11. FTA 反対派が民主的に訴える

1. 法改正

(ポスト・トゥデー紙、ビジネスマーケット面、B3 面、タイ、2005年3月7日)

知的財産局は、2005年からの4年間での知的財産法改正について、営業秘密法及び著作権法という2つの分野が政省令や告示を含めて課題であると述べた。

2. 海賊版が産業に 6.6 億パーツの被害

(ザ・ネーション紙、ビジネス面、4B 面、タイ、2005年3月9日)

総額 6 億 6 千万パーツの損害をもたらした罪で今年最初のインターネット著作権侵害者が逮捕されたと海賊版対策組織であるビジネス・ソフトウェア・アライアンス(BSA)は発表した。逮捕された容疑者は、人気のオークション・サイト Pramool.com を 22 か月も利用し、最低 50 パーツで海賊版 CD を販売していた。

BSA のアジア地域海賊版対策部署 Tarun Sawney 部長は、3 か月に渡り、同容疑者の活動を調査し、活動拠点であるサムットプラカーンにある洋服店の 2 階の小さなオフィスを突き止めたと述べた。同部長は、インターネット著作権侵害者の取り締まりがタイだけでなく、アジア太平洋各国でも著しく増加していると述べた。

3. 異議申立拒絶

(Agence Europe、2005年3月12日)

欧州第一審裁判所は、欧州共同体意匠商標庁(OHIM)の「Hai」の商標登録との決定に対する、バンコクに拠点をもつタイ企業 Osotspa 社による異議申立てを拒絶した。Osotspa 社が「Shark」の商標を所有していた。「Hai」の商標は、物流&マーケティングのドイツ企業によって登録された。

両企業はソフト・ドリンク市場で事業展開している。裁判は、視覚面や音声面で「Shark」と「Hai」に違いがあるが、両商標が「サメ」を意味しているため、概念が類似していると述べた。しかしながら、このような栄養補給飲料は「見た目」で決める若い人に買われ、バーやレストランで「その場の雰囲気」や「気分」で買うことになっており、概念の類似性が問題とならないと付け加えた。Osotspa 社は、両商標間から生じる混同の可能性があると主張した。

4. タイ研究者が紙タイプ粘土を開発

(タイニュースサービス、2005年3月15日)

国家金属材料技術センター(MTEC)の研究者は、紙タイプ粘土を開発した。MTEC の研究者である Somneuk Sirisunthorn 氏は、装飾セラミック製品製造に必要な薄い柔軟なシートの粘土を生産するための、本人が開発したプロセスに関する特許を申請した。

同プロセスは、電子産業のセラミック製品製造に使用されるものと類似する。開発された紙タイプ粘土 Sirisunthorn は、厚い 30 ミクロンから 1 ミリメートルまであり、長さ 1 メーターのシート中で異なる色で作ることができる。セラミックに上薬を塗布すると、卵殻に類似するようになる。

新種類の粘土を生産するコストは高くない。したがって、MTEC は、ハンディクラフト製造に使用のために、この粘土を作る方法を国内のセラミックス職人に教えることを計画している。

5. ユーカリ登録を非難

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、8面、タイ、2005年3月18日)

農家や生物多様性主張者は、農業協同組合省の新植物種類保護リストにユーカリ樹をリストアップする計画を中止するように植物種類保護委員会に要求した。

同委員会のメンバーであり、農家代表活動家の Decha Siriphat は、保護リストにユーカリ樹を登録することが、1999 年植物種類保護法(PVP)に規定されている環境、健康、福祉への有害な影響を引き起こす植物を保護することを禁止する条項に反していると述べた。

研究結果は、ユーカリ樹が大量の水を消費するとともに、小昆虫を殺す一種の「有毒」物質を出すので、ユーカリ植林が環境に影響与えるかもしれないことを示したと同氏が述べた。

農業協同組合省 Banphot Hongtong 次官が委員長を務める同委員会は、新植物種類保護リストに、米、マンゴー、サトウキビ、ラン、メロン、トウモロコシ、ダイズ豆を含む 26 の植物種類を登録した。

Silpakorn 大学知的財産権及び伝統知識副学長の Charoen Khampeerapab は、保護リストにユーカリ樹を登録することが、申込者に植物種類に関する独占を与えることになると述べた。

農業学部 Chakan Sangraksawong 学部長は、既存種類より高品質高生産力を備えた様々な新ユーカリ樹を開発した主要山林プランテーション企業が登録を提出したと述べた。同学部長は、企業名を明らかにすることを拒絶した。委員会が科学情報及び新ユーカリ樹プランテーションが環境に与える影響に基づき決断すべきだとも述べた。

6. 市民団体が交渉反対

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、2 面、タイ、2005 年 3 月 22 日)

FTA 監視チームは、WTO 監視チーム、上院の外交社会開発委員会及び国家人権委員会と協力し、3 月 28 日に会合を開き、知的財産権のような主要議題が交渉事項から削除されること、および、交渉の停止を要求する。

この包括協定は、米国-シンガポール FTA にあるように、貿易投資だけでなく政府調達や知的財産権などのサービス分野も含む。交渉は強い反対を引き起こし、学者や農家と同様に多くのタイ社会主義者、労働組合、NGO 活動家の懸念をもたらした。

7. 工場を摘発

(タイラット紙、1 & 19 面、タイ、2005 年 3 月 20 日)

警察は、パトゥムタニー県内の工場を捜査し、2 千万パーツ相当の海賊版 CD を発見した。今回の捜査は、タイ映画協会からの告発で行った。

8. 貿易保護を警戒

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、5 面、タイ、2005 年 3 月 25 日)

科学技術倫理に関する世界委員会第 4 セッション会合 2 日目の基調講演で、科学技術大臣の Korn Dabbaransi 氏は知的財産に関する国際取引に関する規則が発展途上国の利益を考慮していないと述べた。

発展途上国が新技術へのアクセスを促進する努力は、知的財産権を保持する国々の規制によって常に阻害されている。

知的財産権を含むいくつかの貿易協定は、より強力な保護を提供するために改訂される。これにより、裕福な国家に競争優位性を与えて、発展途上国が追いつくことをさらに難しくしている。

9. タイでの特許知識が不足

(バンコクポスト紙、ビジネス面、B10面、タイ、2005年3月26日)

バンコクポスト紙、オピニオン&考察面、10面、タイ、2005年3月26日

ザ・ネーション紙、ビジネス面、1B & 2B面、タイ、2005年3月26日

ポスト・トゥデー紙、ビジネスマーケット面、B3面、タイ2005年3月26日

クルンテープ・トゥラキット紙、経済面、3面、タイ、2005年3月26日)

欧州特許庁(EPO)長官の Alain Pomopidou 教授によれば、タイでの知的財産権促進を行う際、特許についての普及啓蒙はタイ政府当局やそのパートナーであるヨーロッパの重要事項である。

同長官は、特許、商標や著作権に言及し、タイ企業による国際的な特許出願が少ないままになっていることで証拠づけられるように、タイにおける特許問題に関する意識はまだ低いと述べた。

これに反して、タイからヨーロッパへの商標や工業意匠を保護するための出願は 1996年～2003年の間に、計 339 案件になった。シンガポールは、同期間に 708 の商標を出願しこの地域をリードした。

Pomopidou 教授は、特許に関する知識を普及するために、この分野の欧州専門家がタイの官民両者と協働し、特許弁理士、裁判官、研究者、企業に対して発明特許の重要な役割やその潜在的利点について教育する。

10. 市民団体がFTA交渉を反対

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、6面、タイ、2005年3月29日)

クルンテープ・トゥラキット紙、商業面、7面、2005年3月29日)

市民団体は、パタヤで行われる第 3 回 FTA 交渉に先立ち、知的財産権のような「不利な」議題が会議事項から除外されないならば、タイ外務省と在タイ米国大使館に交渉中止を要求するように来週に請願する予定である。

オーストラリアの Wollongong 大学の法律講師である Jakkrit Kuanpote は、155 の系列会社を含む約 500 社の大企業が少なくとも以前に汚染廃棄物を投棄したり、環境及び消費者保護法やプライバシーの権利を侵害したり、税逃れたりして、刑事犯の有罪判決を下されたことを米国の最近調査が明らかにしたと発表した。

タイは、企業の不道徳や利益主義行動を対処するための有効な仕組みや対策を持っていないと同講師が警告した。これにより、タイの国家利益に保護を与えないだけでなく、投資家が仲裁人をたて、訴えて補償を求めることを可能にすると付け加えた。

11. FTA反対派が民主的に訴える

(バンコクポスト紙、国内ニュース面、3面、タイ、2005年3月30日)

ザ・ネーション紙、国内ニュース面、8A面、タイ、2005年3月30日)

監視連合は、人々の安い薬へのアクセスを脅かす米国との FTA 協定に政府が署名しないように反対支援を求めた。

同グループは、近く行われる第 3 回会談に、米国政府が商標の保護を含む知的財産権と投資の自由化を再度要求すると確信する。また、米国は特許拡大保護を 20 年以上と求めてくる。

監視グループは、植物や動物の種に関する特許取得が、それらの医学特性を活用し高度に開発された農産物や成分の独占に結びつくことを懸念していた。それにより患者は、治療への制限されたアクセスに直面する。

同連合は、タイが WTO 協定の知的財産規則を遵守しており、今回の協定に従わなくてもよいと付け加えた。もしタイが、米国との FTA での同様の制限を受けるなら、不合理で不公平である。

中国

2005 年 3 月ニュース

1. 陪審員が著作権侵害を判断
2. 知的財産権セミナーが専門家をひきつける
3. RIAA が中国でアクション強化
4. 中国が 2,505 人の容疑者を偽物製造販売で逮捕した
5. 中国の国際特許が急増：WIPO
6. 中国の HiSense が BSH 社との商標論争に決着
7. 偽‘Hulk’が裁判所に
8. 海賊版ソフトで企業を摘発
9. 香港税関職員は海賊版ソフトを摘発、2人を逮捕
10. 中国の商標登録が急増
11. マイクロソフトは中国 PC メーカーと組んで著作権侵害と戦う
12. 中国ソフト企業が著作権訴訟で勝訴
13. 豪州中国 FTA 交渉に知的財産権が議題
14. 中国の知的財産管理状況は遅くはばらついている
15. 中国が有名外国商標保護を強化
16. 税関が 6 百万米ドルの違法ディスクで 18 人逮捕
17. 香港企業が日本の大手企業名を利用
18. 中国政府は海賊版ソフト使用を排除
19. 中国裁判所がバイアグラ特許無効に関する行政決定の取消を主張するファイザー社申し立てを受理
20. 中国が模倣品で米国批判を否定

1. 陪審員が著作権侵害を判断

(Financial times, 2005 年 3 月 1 日)

今年後半に開始する中国法制度の改革は、陪審員導入により知的財産事件を容易に扱うことができるようにする。5 月 1 日に施行される改正は、企業が中国でどのような知的財産権保護を行うかということに重要な影響を及ぼすことになる。

論点が高度技術になる知的財産裁判には、米国など他国では陪審員制度が必ずしも適用されるとは限らず、したがってこの改革は特別のものとなる。

中国の裁判には「人民参考人」である陪審員が 40 年以上に亘り、主に専門知識が要求される事件で存在した。昨年末に、約 24,000 人の人民補佐官が登場した。昨年 8 月、全国人民代表者会議は、人民参考人適用範囲を拡大するために改革を承認した。

新制度で、人民参考人は、「顕著な社会的影響」が及ぶ刑事事件、民事事件、行政事件に参加する。刑事訴訟で被告の要求があれば、又は民事訴訟で被告か原告の要求があれば、そして行政事件で原告の要求があれば出席する。この定義は、知的財産に関連する事件を含む。

2. 知的財産権セミナーが専門家をひきつける (*Business Daily Update*, 2005 年 3 月 2 日 & 4 日)

知的財産権専門家や関連政府職員が参加したセミナーが中国企業に対し、海外の商標を保護する一層の努力を促した。ドイツの Bosch-Siemens Household 社 (BSH) が中国の 7 つの企業商標を登録したことはセミナーで話題になった。

7 社の 1 つである HiSense 社は、降参せず裁判を通じて商標権回復を誓うと述べた。

3. RIAA が中国でアクション強化 (*Billboard*, 2005 年 3 月 5 日)

米国レコード産業協会(RIAA)や他の知的財産関連団体は、中国での著作権侵害に対するアクションの要請を強化した。RIAA の強力な要請は、中国が 2001 年に WTO に加盟し、明白に著作権侵害問題に取り組まないことで苦慮していた関連業界に支持される。

4. 中国が 2,505 人の容疑者を偽物製造販売で逮捕した (*Xinhua News Agency*, 2005 年 3 月 8 日 *Xinhua Financial Network News*, 2005 年 3 月 9 日 *BBC Monitoring Asia Pacific*, 2005 年 3 月 9 日 *AFX Asia*, 2005 年 3 月 9 日)

中国は、人々の生活や財産を著しく脅かす偽物や見せかけの品物を製造販売したことで、昨年計 2,505 人の容疑者を逮捕した。この数字は、前年より 56.9% 増加である。

人民最高検察の Jia Chunwang 長官は、年間業務報告書の中や中国の立法院である全国人民代表者会議(NPC)の会合で、粉乳、アルコール、調合薬、肥料、殺虫剤という順に偽物や見せかけの製品を製造販売した計 2,124 人の容疑者を起訴し、56.2% 増と発表した。

また、中国の検察組織は、登録商標、特許、著作権を侵害した罪で 602 人の容疑者逮捕し、638 人の容疑者を同じ罪で起訴して、1 年前より夫々 13.4% と 6.3% 増加した、

さらに、中国の執行組織は、知的財産権に関連する 9,800 以上の事件を扱い、100 億点以上の偽物を没収した。

5. 中国の国際特許が急増：WIPO

(*Agence France Press*, 2005 年 3 月 9 日
Financial Times, 2005 年 3 月 10 日)

巨大アジア経済からの輸出品が急激に増加したのと同時に、中国企業や大学による国際特許出願件数は昨年急増したと WIPO は発表した。単一の特許出願が直ちに 126 か国に適用することを可能にする国際組織・体制を管理する同国際機関は、中国からの出願件数が 38%増加し、1,782 件になったと述べた。

数は全世界出願のたった 1.5%に過ぎないが、中国は今年オーストラリアを超えると予想されると WIPO 高官が述べた。中国からの国際特許出願件数が今後 5 年間継続して増加することに疑問はない。フランスや英国のレベルへ急増することは確かである。

WIPO によると、この増加は、中国がさらに特許や知的財産保護に関してもっと身近になることを暗示していると述べた。

6. 中国のHiSenseがBSH社との商標論争に決着

(*Xinhua Financial Network News*, 2005 年 3 月 10 日)

HiSense Electric 社の親会社である中国 HiSense グループはドイツの Bosch-Siemens Household 社(BSH)との商標論争に関する示談解決に達したと発表した。

BSH 社は、国内法に基づきドイツや他の EU 諸国で登録所有している「HiSense」商標を HiSense グループに移転し、両社は商標に関する訴訟を取り下げることに合意した。

しかしながら、先の州メディア報道は業界筋を引用して、HiSense 社が、和解金として BSH 以前に求めた 4000 万よりはるかに低く、約 50 万ユーロをドイツ企業に払うことに合意したと述べた。

7. 偽‘Hulk’が裁判所に

(*Shanghai Daily*, 2005 年 3 月 11 日)

広東省の映画テレビ会社は、映画著作権を保護する戦いで上海の映像会社 79 社に対する訴訟を起こした。Freeland 社は、被告が知的財産権侵害を直ちにやめ、かつ各々の海賊版製品による 20,000 元の賠償金支払いを求める。

上海第二中級人民裁判所は、全訴訟のうちの 61 件を受理した。残りは上海第一中級人民裁判所に受理される。

8. 海賊版ソフトで企業を摘発

(*South China Morning Post*, 2005 年 3 月 11 日)

税関職員は、Kwai Chung 地区内の電子時計会社の取り締まりで、総額 800 万米ドル以上の海賊版ソフトウェアやコンピューター機器を摘発した。会社の取締役とのコンピューター部門スーパーバイザは逮捕された後、50,000 米ドルの保釈金で釈放された。

知的財産調査部の職員は、海賊版ソフトウェアがインストールされた 16 台のコンピューターを摘発したと発表した。今回は最大の企業による著作権侵害である。税関職員は偽グラフィック・デザイン・ソフトウェアを使用したと 3 か月前に著作権所有者からの苦情を受け、調査を始めた。

9. 香港税関職員は海賊版ソフトを摘発、2 人を逮捕

(AFX Asia、2005 年 3 月 14 日)

知的財産調査部の税関職員は、Kwai Chung 地区内の電子時計会社の取り締まりが最大の企業の著作権侵害であったと述べた。海賊版ソフトウェアでインストールされた 16 台のコンピューターが摘発されたと付け加えた。

インストールされた海賊版ソフトウェアは、Pro/Engineer Wildfire や Autodesk AutoCAD 及び Adobe Photoshop などのような高価な専門グラフィック・デザイン・プログラムであった。権利製品の小売価格は約 800 万香港ドルになる。

著作権改正法では、著作権所有者の許可無しで、著作権を侵害する行為を犯すような貿易やビジネスを行ったり、関連したりすれば、犯罪となる。最大処罰は、夫々の侵害で罰金 5 万香港ドルか 4 年の禁固刑になる。

10. 中国の商標登録が急増

(Business Daily Update、2005 年 3 月 16 日)

中国の商標登録は昨年急増した。昨年 588,000 の商標出願があり、3 年連続で世界でもっとも多かった。出願件数は、2003 年に比較し 30% 以上増加し、中国が WTO に加盟した 2001 年の倍になったと、中国産業通商行政下の商標部 An Qinghu 部長が述べた。

11. マイクロソフトは中国 PC メーカーと組んで著作権侵害と戦う

(Xinhua Financial Network News、2005 年 3 月 17 日)

(AFX Asia、2005 年 3 月 17 日)

(Business Daily Update、2005 年 3 月 22 日)

マイクロソフト社は、著作権侵害と戦うためにインストール済み OS として XP をインストールする合意に達したと発表した。中国の PC 市場は非常に有望である。我々は、知的財産権を保護するために、パートナーである Founder Technology、TCL Corp 及び Tsinghua Tongfang と強化されたチームになることを望む、と中国マイクロソフトの相手先ブランドメーカー(OEM)である Li Shijie 部長は述べた。Windows XP の追加しても、コンピューターの単体価格が上がらない。

12. 中国ソフト企業が著作権訴訟で勝訴

(The Straits Times Newspaper、シンガポール、2005 年 3 月 19 日)

原告が中国企業である知的財産権論争で、弁護側の台湾企業は、著作権を侵害したとして有罪であると判決された。5年前に、北京に本社がある Hanwang Technology 社は、台湾の美術技術が PDA 用手書き認識ソフトウェアをコピーし、いくつかの修正を行い、インターネット上でより安い価格で販売したと発見した。

先月、北京人民裁判所は Hanwang 社を支持した判決を下し、台湾企業に 300,000 元の損害賠償金支払いを命じた。

13. 豪州中国FTA交渉に知的財産権が議題

(*Asia in Focus*, 2005 年 3 月 21 日)

(*Australian Broadcasting Corporation Transcripts*, 2005 年 3 月 21 日)

(*The Advertiser*, 2005 年 3 月 22 日)

知的財産のような困難な問題が、近く行われるオーストラリアと中国の自由貿易協定 (FTA) 交渉の会議事項の可能な主題として取り上げられる。オーストラリア産業グループの最高責任者である Heather Ridout は、両国の FTA 交渉の一環として、知的財産論争を解決する手段を設けるようにオーストラリアと中国に要求した

14. 中国の知的財産管理状況は遅くてばらついている

(*Xinhua Financial Network News*, 2005 年 3 月 21 日)

(*AFX Asia*, 2005 年 3 月 21 日)

在中国外国企業は、中国の知的財産権保護制度の改善が「遅くて、バラツク」としか期待出来ない。香港で公表された報告書は、中国の法制度が未だ非常に未熟のため、知的財産権所有者が権利侵害された場合の対策として、裁判はあまり得策ではないと述べた。

政府当局が特許を付与するのに 3~4 年を必要とする。一方で、特許権侵害の場合、解決するまで一般的に 4~7 年がかかる。2003 年における中国でのコンピューター・ソフトウェアの 92% が著作権侵害されたことを示す統計を見る限り、中国の著作権侵害は広範囲である。

可能ならば、外資系企業は完全所有子会社を設立するとともに、それ以外の合弁先にライセンスを与えることを回避するとともに、やむをえない場合にも合弁先を注意深く綿密に調査すべきである。知的財産権所有者は常に財産目録を監理し、パートナーを定期的に監査するとともに、利益保護を支援する地方公務員を育てるなどを行うべきだと同報告書は締めくくった。

15. 中国が有名外国商標保護を強化

(*Business Daily Update*, 2005 年 3 月 23 日)

(*South China Morning Post*, 2005 年 3 月 24 日)

中国政府は、著作権侵害の摘発や処罰を強化し、かつ有名商標の保護範囲を拡大する一連の有効手段を採用した。

商標法の関連条項に基づき、中国での商標保護は二重の方式を採用する。すなわち、法執行部や産業通商行政部の両方が商標権侵害案件を扱う権限を有している。

中国は、2004年9月から知的財産権に限定した1年の特別キャンペーンを開始した。2004年に、合計5,401件が外国所有商標権の侵害として摘発と処罰され、この数字は2003年の2,092件数から約160%増加した。

このような、法的保護強化は、中国政府の決定が有名外国商標を保護することを示す。

16. 税関が6百万米ドルの違法ディスクで18人逮捕

(South China Morning Post, 2005年3月25日)

税関職員は18人を逮捕し、香港で発表されたばかりの日本漫画を含む600万米ドル相当の海賊版VCDを押収した。20万枚のディスクは、Mongkokショッピングセンターの22軒の店、North PointとWan Chaiの2つのアパートから摘発した。

著作権侵害者は日本へ行き、映画館で撮影し、香港へ戻った後にコピーを作ったと考えられる。摘発されたディスクの多くはガンダムやドラゴン・ボールなど日本漫画であった。

職員は、ディスク製造工場を見つけようとしている。摘発された2つのアパートは、保管場所として利用されていた。

17. 香港企業が日本の大手企業名を利用

(Mainichi Daily News, 2005年3月26日)

日本電子情報技術協会(JEITA)によると、知的財産侵害との格闘を目指した日本の最初のシステムは、日本電子企業大手の名前を騙って、中国で安く卑劣な方法で販売する香港企業を対象とするという。

来月に日本政府の知的財産権侵害対策システムが稼動すると同時に、日本は、会社登録手続きの見直し、及び商標保護強化を香港政府に要求する。

JEITAは、三洋電機、日立製作所、東芝、松下電器産業社など電子企業大手を代表して日本政府に申し立てた。過去に、日本企業が香港企業に対する法廷闘争を行ってきたが、法廷で知的財産権侵害事件について夫々争わなければならない場合、同問題は永続的に続くようである。

JEITAは同問題に取り組んでくれることを政府に対して申請を行った。政府は処置を講ずるべきかどうか今後決定する。

18. 中国政府は海賊版ソフト使用を排除

(Xinhua's China Economic Information Service, 2005年3月28日)

中央政府および省政府の海賊版ソフトウェア使用を排除した後に、中国は、今年末までに省レベルより下の行政組織の海賊版ソフトウェアを排除する。情報産業省上級職員の

Zhang Qi は、同省が今年末前に海賊版ソフトウェアを削除するように地方自治体に命じると述べた。

中国は、知的財産権保護を強化するために 2002 年に政府省庁で著作権侵害との戦いを開始した。同年末までに、国家評議会直属の全部署は海賊版のソフトウェアを排除した。

19. 中国裁判所がバイアグラ特許無効に関する行政決定の取消を主張するファイザー社申し立てを受理

(Xinhua Financial Network News, 2005 年 3 月 31 日)

(China Daily, 2005 年 3 月 31 日)

米国製薬企業のファイザー社は、同社の薬であるバイアグラの中国での特許を無効にした決定の無効を訴えて、北京中間人民裁判所で訴訟を起こした。ファイザー社は、法廷が昨年特許を無効にする決定を取消するように国家知識産権局(SIPO)に命じることを求める。

ファイザー社は 2001 年に勃起障害治療のバイアグラに関する特許権を取得したが、中国専門家が中国の製薬会社 10 社以上の苦情を調査した後、7 月に SIPO によって無効にされた。

20. 中国が模倣品で米国批判を否定

(Associated Press Newswires, 2005 年 3 月 31 日)

中国は、国内外企業の両方を保護するために、積極的に著作権問題に取り組んでいることと主張し、模倣品海賊版対策の不備を指摘した米国の非難を否定した。中国の著作権侵害レベルに関して抗議する米国の最新報告書に回答して、中国外務省は、交渉を通じて論争を解決し、かつ政治側面を排除するように米国政府へ懇願した。

中国は「この分野で素晴らしい成果を挙げた」、と国家スポークスマン Liu Jianchao が述べた。「我々はこの著作権侵害問題と真剣に戦い、努力し続けるつもり」という。

米国の報告書は、映画、コンピューター・ソフトウェアからスポーツ用品やデザイン衣服までに及ぶ製品の模倣を止めることができなかつたことで、中国政府を非難した。

Liu は、昨年 9,000 の知的財産侵害事件が中国の裁判所に扱われたと述べた。以前に罰金を果された者に対する刑事訴追を許すなど、著作権侵害に対する真剣な処罰を果すための基準を低下させることを米国が要求したことについて、中国の最高裁判所が既に認めていたとも付け加えた。

マレーシア

2005 年 3 月ニュース

1. 知的財産管理の民営化

2. PCT に参加し、特許出願促進

3. 知的財産問題を扱う 2 年計画
4. マレーシアが知的財産権保護にもつと努力
5. 政府が知的財産特別裁判所を検討
6. 2 百万リンク相当の偽 DVD 摘発

1. 知的財産管理の民営化

(*New Straits Times Newspaper*, マレーシア, 2005 年 3 月 3 日)

マレーシア知的財産公社社団法人(MIPC)は、マレーシアでの知的財産開発におけるより広い役割を求め、マレーシアは、MIPC を設立し、知的財産を保護し、促進する。2003 年に設立された MIPC はマレーシアで知的財産制度を開発し管理する。

同公社は設立される前に、国内取引消費者保護省管轄下の知的財産部門として知られていた。同公社は運営と予算で自立している。その目的は、有効かつ効率的なシステムの設置を含み、国際分野でのより大きな役割を引き受けることである。

マレーシアの知的財産開発におけるより広い役割を広めることによって、同公社は、より多くのエキスパートや専門家の雇用を広げる。また、同公社は知的財産法下の料金やその他手数料徴収のために行政サービスを提供する。

同公社は、知的財産法の改正を行いながら、同法実施で起こった問題を監視し、監督する。知的財産保護と投資商業化を目標とする以上に、同公社は容易かつ効率的な知的財産上の行政制度設立を望んでいる。

同公社は、特許、著作権、商標、地理的表示、半導体回路配置権、工業意匠に専念する部署やユニットから構成される。

2. PCTに参加し、特許出願促進

(*Bernama Daily Malaysian News*, 2005 年 3 月 3 日)

マレーシアは、特許協力条約(PCT)制度に参加すれば、国内企業や海外企業からの知的財産特許の出願を促進することができる。

PCT 制度は、国際的な特許権保護を得る手段を単純化しコストを削減し、発明の豊富な技術情報への民間参加を促進する世界的制度である。1970 年に PCT 制度ができてから、135 ヶ国が参加した。

特許出願の速い承認を望む利害関係者は、国家レベル組織の代わりに PCT 制度に直接申請することができる。同制度は出願者や国を支援するとともに、特許出願手続きを迅速化する。

その上、PCT 制度は、海外への特許出願を求めることに興味を持っているマレーシア企業に別手段を提供することができる。さらに、アメリカ、カナダ、オーストラリアのような主要輸出先が加盟国であるため、マレーシアは同制度に参加するべきである。

3. 知的財産問題を扱う 2 年計画

(*New Straits Times Newspaper*, マレーシア, 2005 年 3 月 4 日)

マレーシアは、同国の知的財産問題に取り組む 2 カ年計画を採択した。行動計画は、マレーシアでの知財トピックを広範囲にカバーし、より有効な知的財産管理や合法化を誘致すると共に、同国での知的財産意識を高める戦略的提案も含んでいる。

「戦略的近代化計画」は、1 日間で行われた 2005 年の全国知的財産セミナーで採用された。同計画は、欧州委員会・アセアン財産権協力プログラムで作成されており、昨年末に地方産業専門家の提案に従い、マレーシア国用に現地化された。

4. マレーシアが知的財産権保護にもっと努力

(Organisation of Asia-Pacific News Agencies、2005年3月11日)

マレーシアは知的財産権保護のためにもっと努力するべきだと、在マレーシアアメリカ大使の Christopher Lafleur は述べた。現在、模倣品はマレーシア-米国二国間貿易関係への影響が少なくなったが、「結局、長期に監視しなければまた戻ってくるだろう」、と同大使が述べた。

大使は、長期的に企業の営業秘密や情報の安全性に関する保証がないため、研究分野への米国企業投資に影響するだろうという懸念があると説明した。

米国はマレーシアとの自由貿易協定を締結することを切望しているが、マレーシアがさらに立法を強化し、施行を改善して、模倣品海賊版製造者により重い処罰を課さなければならぬことになる。米国政府は、同国の海賊版製品が米国製品の著作権を侵害しているため、偽造 DVD、CD の最大輸出者としてのマレーシアのイメージに懸念している。

5. 政府が知的財産特別裁判所を検討

(Bernama Daily Malaysian News、マレーシア、2005年3月11日)

政府は、特許権、商標に関する争議を含み、知的財産案件や著作権侵害問題を扱う特別裁判所を設立する予定である。知的財産裁判所設立案は、Dewan Rakyat の承認を受ける前に司法長官審査に出されている。

特別裁判所によって、裁判官は同分野を専門にするため、公正かつ正確な決定を行うことができる。知的財産の特別な裁判所は、米国やヨーロッパなどの先進国、または韓国や日本などのいくつかのアジア諸国で設立されており、特に新しいものではない。

6. 2百万リンキッド相当の偽DVD摘発

(Bernama Daily Malaysian News、マレーシア、2005年3月24日)

200 万リンキッド相当の海賊版 DVD コピー約 200,000 枚が、Jalan Sultan 地区の Kompleks Selangor の店での取り締りで摘発された。取り締りは、国内取引消費者管理省の Putrajaya 知的財産権保護ユニットから構成される 10 人のチームによって行なわれた。

シンジケートは、機械が 1 日当たり 2 万枚の DVD を複製生産することができるため、少なくとも 1 日当たり 20 万リンキッドの収入を得たと考えられる。DVD は 1 枚当たり 8~10 リンキッドで販売されていた。

シンガポール

2005 年 3 月ニュース

1. BSAがソフト著作権侵害で最初の裁判案件

(*Channel NewsAsia*, 2005 年 3 月 14 日)

ビジネス・ソフトウェア・アライアンス(BSA)は、2 万米ドルまでの報酬提供という宣伝活動が成功し、ソフトウェア著作権侵害案件で、最初の裁判になる案件に期待していると述べた。BSA は先月開始したキャンペーンにより、過去 3 年の合計より大きな成果を得られた。

BSA は、広告が放映された最初の 10 日に 150 以上の告発を受けた。そのうちの 80 件は有用な手がかり情報を提供した。

2. 3 人逮捕、1 百万米ドルの偽バーバリー商品

(*The Straits Times Newspaper*, シンガポール, 2005 年 3 月 23 日)

警察は、Tanjong Pagar 商店街の記念品やギフトショップから今年度の模倣品摘発の中で最も大きな摘発をやり遂げた。強制調査部の知的財産権支部の職員は、市場価額計 100 万米ドルの約 5,000 個のバーバリー模倣品を摘発した。ほとんどのアイテムはバーバリー商標を付けた衣服や付属品である。

警察は 1 月に情報を受け取って以来、同店を監視していた。同店は、1 階にレストランがあり、2 階のショップハウスの 2 ユニットを占め、もっぱらアジアからの観光客に販売した。

フィリピン

2005 年 3 月ニュース

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| 1. ケーブル信号の侵害 | 5. 海賊版ソフトウェアに嵌るコールセンター |
| 2. 偽ルイ・ヴィトン | 6. 3 月 29 日~4 月 2 日に反海賊ディスク会議 |
| 3. システム更新で特許承認の迅速化 | |
| 4. 協力して、政府の模倣品海賊版対策を進める | |

1. ケーブル信号の侵害

(*Business World*, 2005 年 3 月 3 日)

Manila Bulletin、2005 年 3 月 20 日

Philippine Daily Inquirer、2005 年 3 月 21 日

Manila Standard、2005 年 3 月 30 日)

国家通信放送委員会(NTC)は、ケーブル放送や衛星放送の著作権侵害に関する苦情を取り組むために知的財産ユニット(IPU)を設立した。NTC-IPU は、ケーブルや衛星放送業者を管理し、各業者のライセンスや認可の範囲を監視する。同ユニットは、ライセンスを破ったと判明したケーブルや衛星放送業者を調査し、起訴する権限を有する。

2. 偽ルイ・ヴィトン

(Xinhua News Agency, 2005 年 3 月 6 日)

推定 2000 万ペソ(376,000 米ドル)相当の偽ルイ・ヴィトン革バッグや付属品は、マニラの Binondo チャイナタウンと Divisoria の別々の商店で一連の取締りによって摘発された。

フィリピン国家警察の反不正行為と商用犯罪部門の職員は、豪華なヨーロッパ革商標ルイ・ヴィトンをつけた約 38,500 個の偽造スーツケース、靴、バッグ、財布、ベルトを押収した。

香港に本拠がある Louis Vuitton Mallettier の模倣品対策担当者は、フィリピン国家警察に対し、マニラで偽ルイ・ヴィトン皮革製品の最高水準メーカーと物流業者についての告訴をした。

フィリピン国家警察は、複合施設内の 23 軒の店でも模倣皮革製品の大規模販売が行われ、偽ブランドを発見したことを確認した後に、捜索令状を行使した。警察は、商標権侵害と不公正競争禁止に関する法律の妨害で店のオーナーが告発されると発表した。

3. システム更新で特許承認の迅速化

(Asia Pulse, 2005 年 3 月 9 日)

知的財産オフィス(IPO)は、国際協力事業団(JICA)との協力の下特許管理にコンピュータ化されたシステム(PACSYS)を改善し更新している。

IPO の Adrian Cristobal Jr.長官は、この JICA プロジェクトは、同国の知的財産権保護を強化するための IPO の実施している内部改革のフォローアップであると述べた。このプロジェクトは、IPO の特許制度の完全性や信用を確立するために著しく寄与する。

同プロジェクトは、1999 年 5 月から 2003 年 5 月まで継続された IPO-JICA 共同の 4 年工業所有権近代化管理プロジェクト(MIPAP)の結果であり、日本政府とフィリピン政府の両政府から 1 億 8000 万ペソの資金が供与された。

フォローアップ・プロジェクトは、PACSYS のハードウェア・コンポーネントの機能性、作業性、及びアプリケーション・ソフトのアップグレードを目標とし、2004 年 11 月 14 日から 2006 年 5 月 13 日まで実施される。JICA は、3000 万ペソの資金を同プロジェクトに提供する。

4. 協力して、政府の模倣品海賊版対策を進める

(*Business World*, 2005 年 3 月 16 日)

3 つの政府系機関が、国の知的財産権記録を改善しようと企てて、法執行努力をすべて調整し、海賊版対策組織を設立することに合意した。知的財産庁(IPO)、光ディスク委員会 (OMB)、国家警察(NBI)から構成されたハイ・レベル協調委員会は、「境界なき」海賊版対策キャンペーンを確実にする。

また、モール所有者や全国に 20,000 店舗をカバーする約 300 人のメンバーを有するフィリピン小売り業者協会のような団体とも「官民の強い協力」を推し進める。首都のマニラに 42 のモールがあり、また地方にも 102 のモールがある。

5. 海賊版ソフトウェアに嵌るコールセンター

(*Business World*, 2005 年 3 月 18 日)

(*Manila Standard*, 2005 年 3 月 18 日)

昨日、貿易産業省の知的財産庁(IPO)は、フィリピンでコール・センターや顧客連絡センターを運営する国内外企業が業務での使用が許可されたソフトウェアのみを使用することについて、法遵守の遅延に対する懸念を表明した。

昨日に、IPO の Adrian Cristobal Jr.長官は、氾濫する知的財産権(IPR)の侵害国リストから外れるように努力するフィリピン政府の活動の一環として、コール・センターや顧客連絡センターの企業が使用許可されたソフトウェアのみ使用する必要があると述べた。

同長官は、2004 年 4 月 27 日にフィリピン・コンタクト・センター協会(CCAP)とビジネス・ソフトウェア・アライアンス(BSA)との間に交わされた覚書 (MoU)で要求されたコンピューター・システムソフトウェア監査に、2 つの会社だけが応じたことを指摘した。

コンピューター・システム監査が完了した後、BSA は、6 ヶ月有効の証明書を出す。証明書が発行されると、6 か月同企業に対してどんな法施行処置も講ずることができない。

6. 3 月 29 日～4 月 2 日に反海賊ディスク会議

(*Business World*, 2005 年 3 月 22 日)

光ディスク委員会 (OMB) は、Pasig 市、Ortigas Center の EDSA Shangri-La Hotel にて、3 月 29 日～4 月 2 日の間に東南アジア映像ディスク著作権侵害に関する最初の地域円卓会議を主催する。

マレーシア、インドネシア、タイ、台湾、香港、シンガポール、ベトナム、及び中国などの東南アジアや近隣地域領域から海賊版対策実施に直接かかわっている政府官僚が、この地域会議の参加に招待された。

同会議は、地域内の各国レベルで有効な海賊版対策管理を達成することに向けて、政策決定、調査、施行、情報収集、及び案件形成などの分野における協力ポイントを確立する役目を果たす。

地域会議は、映画協会、レコードプレーヤー産業国際連合、ビジネス・ソフトウェア・アライアンス、東南アジア地域ビジネス会議のアメリカ協会、米国国際開発と共に、フィリピンビデオ配給協会、反映画著作権侵害評議会、フィリピンレコーディング産業協会、知財連合、セブの知的財産連合、セブの知的財産保護、マニラ知財などの国内組織の利害関係者によって支持される。

インドネシア

2005年3月ニュース

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1. 海賊版ソフトウェア | 4. 政府が記録製品への収入印紙適用を延期 |
| 2. 知的財産権侵害割合がまだ高い | 5. 海賊 VCD の破壊 |
| 3. 70,600 の海賊 VCDs が押収された | 6. インドネシアのソフト侵害は経済を阻害 |

1. 海賊版ソフトウェア

(Kompas、17 面、インドネシア、2005 年 3 月 3 日)

警察は、ジャカルタの 3 つのショッピングセンターで様々な海賊版生産者から 33,418 個の海賊版ソフトウェアを押収した。取り締まりでは、警察は、世界貿易センター Cempaka Mas、Ambassador Mall、Ratu Plaza で海賊版ソフトウェア販売店所有者である容疑者 6 人を逮捕した。押収は 2005 年 2 月 24-28 日の間に行なわれた。

2. 知的財産権侵害割合がまだ高い

(Suara pembaruan、3 面、インドネシア、2005 年 3 月 3 日)

インドネシアの知的財産権(IPR)侵害、特に著作権と商標について、著作権侵害者に対する法執行が最適ではないことに原因がある。ビジネス・ソフトウェア・アライアンス(BSA)の政策コンサルタントの Farouk Cader は、インドネシアの著作権侵害では、法執行が弱すぎ、絞りきれていないと批判した。Farouk は、数日前に警察が小売りソフトウェアの著作権侵害実行者である容疑者 6 人を逮捕し、多くの証拠品物を押収する警察の成功に関する記者会見の前に、上記見解を述べた。

3. 70,600 の海賊 VCDs が押収された

(Kompas、18 面、インドネシア、2005 年 3 月 4 日)

警察は 2005 年 2 月の 22 ~ 24 日の間に Kompleks Pergudangan Nusa Indah の Tangerang から 70,600 枚の海賊版音楽ビデオ・コンパクト・ディスク(VCD)を押収した。取り締まりにより、警察は Derman Sudarman(PT Karyamas Visindo の部長)および彼の 2 人の従業員である Sutrisno alias Ahong と Endi Marunda を夫々逮捕した。ジャカルタ・メトロポリス警

察の特別犯罪捜査の Agung Sabar Santoso 副部長によると、2005年3月3日に押収された海賊版の音楽 VCD に加えて、警察は印刷機、プラスチック原料の注入機や加熱機も押収した。

4. 政府が記録製品への収入印紙適用を延期

(Suara Pembaruan、7面、インドネシア、2005年3月14日)

関税庁の Eddy Abdurrachman 長官は、先週ジャカルタにて、政府が、カセット、コンパクト・ディスク(CD)、ビデオコンパクト・ディスク(VCD)、デジタル・ビデオ・ディスク(DVD)、レーザーディスク(LD)のような記録製品への収入印紙適用を延期すると発表した。レコーディング協会と政府との間にまだ意見相違があるためである。

政府は記録製品を通じて著作権侵害を抑圧する意図で、2004年末までに記録製品に収入印紙を適用する政策を発表した。同提案は、レコード産業、つまりインドネシアレコーディング産業協会(Asosiasi Industri Rekaman Indonesia - Asiri)に反対された。同協会は、関税庁の提案が記録製品価格を吊り上げ、その結果、売上げが減少することになると懸念している。Asiri は、著作権侵害について、著作権法という法律に関する法執行に問題があり、著作権侵害を無くすために収入印紙を課する政策が非論理的であると見解を述べた。

今回、政府の大蔵省は強硬で、2005年初めに収入印紙の使用を決定した。しかしながら、政府と Asiri との間で未だに着陸点が見つからない。

5. 海賊VCDの破壊

(Suara Pembaruan、20面、インドネシア、2005年3月16日)

70万枚以上の海賊版音楽、映像、ソフトウェアを記録した VCD、DVD、CD は、ジャカルタ・メトロポリス警察署において、2005年3月16日に破壊された。何十万枚もの海賊版 VCD が、2004年11月から2005年3月まで行われた様々な取り締りで摘発された。

その間、インドネシアレコーディング生産協会(Gabungan Pedagang Produksi Rekaman Indonesia APPRI)の Doemoli Siahaan コーディネータは、海賊版 VCD 価格(5,000 インドネシアルピア)とオリジナル VCD 価格(50,000 インドネシアルピア)の間の価格差によって VCD や DVD の著作権侵害が引き起こされたと述べた。

著作権侵害を回避するために、GAPPRI は、1枚当たり Rp10,000 という安値のオリジナル VCD/DVD を生産するための準備をしている。

6. インドネシアのソフト侵害は経済を阻害

(Dow Jones International News、2005年3月22日)

The Jakarta Post Newspaper、インドネシア、2005年3月23日)

インドネシアで氾濫しているコンピューター・ソフトウェア著作権侵害は、経済成長を妨げており、外資系企業に数百万ドルの収益損をもたらしているとソフトウェア産業ロビー団体代表が発表した。

海賊版対策ホットライン番号は、不法なコンピューター・ソフトウェア使用と積極的に戦う国際組織である BSA によって正式に導入され、政府の著作権侵害抑制方針に基づき支援されている。

法務人権省知的財産権総局の総局長は、上記の努力により、4 年以内にソフトウェア著作権侵害を 10%削減できると望んでいる。

ベトナム

2005 年 3 月ニュース

1. ベトナム - 日本交渉
2. 欧州-アセアン知的財産権プログラム
3. ベトナムが今年後半に知的財産法を施行
4. 重役が知的財産ワークショップに参加
5. 韓国企業がベトナム辞書の著作権を購入
6. ベトナムで海賊版ソフトウェアが氾濫
7. ベトナムが始めて米商標を登録

1. ベトナム - 日本交渉

(*Vietnam News Brief Service*, 2005 年 3 月 9 & 10 日
Thai News Service, 2005 年 3 月 10 & 11 日)

ベトナムと日本は 3 月 10 日にホーチミンでベトナムの WTO 入りで、二国間交渉を開催する。両国が、同様の問題に関する 1 日間の会合でまだ合意に達していなかったために、今回の会合が設けられた。

日本はベトナムに対して知的財産の高い要求を行い、日本人投資者を保護するためにより厳格な手段を取るよう要求した。

2. 欧州-アセアン知的財産権プログラム

(*BBC Monitoring Asia Pacific*, 2005 年 3 月 7 日
Thai News Service, 2005 年 3 月 8 日)

欧州委員会-アセアン知的財産権協力プログラム(ECAP II)は、ハノイで正式に開始された。ベトナムは、同国で行われている 50 以上の知的財産関連活動に計 150 万ユーロの資金を供与され、ECAP II で最大の恩典を受ける。

ECAP II はベトナムでの活動で発明保護を促進し、より多くの投資を引きつけ、ベトナムと外国の間の貿易を広げることを目的としている。同プログラムは、知的財産権に関

する大衆意識の向上と同様に、知的財産権の管理や法施行の法的枠組を仕上げることに焦点を当てる。

3. ベトナムが今年後半に知的財産法を施行

(Xinhua News Agency, 2005 年 3 月 16 日)

ベトナムは、世界貿易機関(WTO)加盟に近づくために、知的財産権法の見直しを行っており、今年後半に承認されると予想される。

ベトナムは、すべての知的財産関連論争を法廷で解決される制度にする。マスメディアを通じたキャンペーンやセミナーは、新規則に関する注意を喚起する一方、法令施行を改善するために、知的財産関連機関は再編される。

新法令は、WTO の法的規則にベトナムの経済適応を示す大きなステップとなり、また、政府は、同法令の施行や知的財産権保護を熱心に推し進める。同法の素案は、著作権、特許、工業意匠、営業秘密、反独占などの条項を含み、知的財産保護の様々な側面を扱う 497 条、14 章から構成される。

ビジネス・ソフトウェア・アライアンス(BSA)アジア太平洋地区担当の Jeffrey Hardee 副会長は、同国が 2004 年 10 月に文学・芸術的作品の保護に関するベルン協定に加盟したこと、WTO の知的財産権貿易の実施に対して賛成しており、また知的財産関連の個別法令を起草していることで、ベトナムの将来に関して楽観的であると述べた。

4. 重役が知的財産ワークショップに参加

(The Saigon Times Daily, 2005 年 3 月 17 日)

日本の海外技術者協会(AOTS)の Masato Hashiguchi 常務理事は、昨日、ホーチミン市で開催された産業財産権ワークショップに参加した事業経営者に修了証書を手渡した。Hotel Sofitel Plaza Saigon で AOTS が主催した 3 日間のワークショップは、ホーチミン市内の 30 人の事業経営者が参加し、昨日に終了した。同様のワークショップは 3 月 9 - 11 日にハノイ市でも開催された。

5. 韓国企業がベトナム辞書の著作権を購入

(Vietnam News Brief Service, 2005 年 3 月 21 日)

韓国企業は、金曜日にベトナムのパートナー企業から 2 冊のベトナム辞書に関する著作権を購入する契約に署名した。

AoneProtech という韓国企業は、サイゴン・カルチャー・ゼネラル社から新しい携帯型電子辞書の中で使用するベトナム語英語辞書と英語ベトナム語辞書のデータを購入する。

10 年契約によれば、ベトナム側は 1 年当たり 1 億ベトナムドン(6,400 米ドル)ほど受け取ることができる一方、韓国の新しい携帯型電子辞書は 70 万 ~ 80 万ベトナムドル(44.5-51 米ドル)ほどの価格になり、同様な製品の 4 分の 1 から 3 分の 1 程度の価格になる。

ベトナムが 2004 年 10 月 26 日に署名したベルン協定において、今回のデータ購入は、外国企業によってベトナムの知的財産が購入された最初の出来事である。

6. ベトナムで海賊版ソフトウェアが氾濫

(*Thai News Service*, 2005 年 3 月 23 日)

国際調査機関がベトナムを世界のこの地域で最も侵害が蔓延している一つの国と取上げたことにより、当局は、ベトナムでソフトウェア著作権侵害範囲を評価する全国調査を行なうように国内ソフトウェア管理機関に依頼した。

ビジネス・ソフトウェア・アライアンス(BSA)によれば、2003 年におけるベトナムのソフトウェア著作権侵害割合は 92%であり、損失額は 4100 万米ドルで、世界で最も高い。中国も 92%で、38 億米ドルの損失である。

BSA を代表するインターナショナル・データ・コーポレーション(IDC)の世界的調査によると、ベトナムの情報技術事業数は、著作権侵害の減少がなくても、2002-06 年の間に 76%以上増加する。しかしながら、IDC は、同期間に亘る著作権侵害割合が 10 ポイント減少すれば、情報技術は 146%と増加が倍になり、新しい先端技術の雇用を 3,000 と生み出し、国内生産者と小売り業者の収入が 4 億米ドル増加し、3100 万米ドルの税収をもたらすと予測した。

7. ベトナムが始めて米商標を登録

(*Vietnam News Brief Service*, 2005 年 3 月 31 日)

タイに次いで、世界第 2 の米輸出国であるベトナムは、同国の国家知的財産庁(NOIP)に Kim Ke 米を初めて登録した。

同庁によれば、ホーチミン市に本社を持つ Minh Cat Production, Trade and Service 社は 10 年間、全国で法律上登録された Kim Ke 商標を使用する資格を有する。

別の米品種もまもなく NOIP から原産地証明と商標保護を受け取ると予想されると同庁が付け加えた。というのは、Tam Xoan Hai 米協会が、Nam Dinh 県の Hai Hau 地区で栽培される Hai Hau 品種の保護及び原産地登録の申請を行ったからである。

インド

2005 年 3 月ニュース

1. 特許改正案の隔たりの前進
2. インド学生が安価な義腕を開発
3. インドが特許抗争に勝利
4. 著作権侵害で 40%も損失
5. 2 人のエンジニアが特許侵害で逮捕
6. インドは TRIPs の柔軟性で有効
7. 知的財産権 10 ポストを大学内に設置
8. 政府が特許法で大勝利
9. 知的財産権会合が Mangalore で開催

1. 特許改正案の隔たりの前進

(*The Hindu*, 2005年3月4日)

左派政党は特許法改正案に反対し続けながらも、議会も政府が改正案の具体化を提案した。

この問題の解決口を見つけたいと United Progressive Alliance が Pranab Mukherjee 連邦大臣と Ghulam Nabi Azad 左派リーダーとの会合を設けた試みもうまく行かなかった。

左派政党が WTO 枠組下の知的財産権の貿易関連に関する協定(TRIPS)における柔軟性を適用すべきだと主張している一方、政府が、改正案に主な修正を行う困難さを示したことは良く知られている。

左派政党は、法令に取って代わり、昨年終わりに施行された現在の法案が前の国家民主連合政府によって準備されたものであると主張した詳細記録を示した。

2. インド学生が安価な義腕を開発

(*The Times of India*, 2005年3月9日)

大学工学部 3 年生の Mihir Joglekar は、2,000 ルピア相当の材料を使って、負傷した兵士や対麻痺患者のために軽量のロボット工学的な義腕を考案した。彼はその設計に関する特許出願を準備し、来年までに音声操作できるような計画を持っている。

ロボット工学的な手は 2 つの指と反対側に親指のような 1 つの指がある。腕自体の重量は 500 ~ 600 グラムあり、既存製品の数分の一程度に過ぎない。

3. インドが特許抗争に勝利

(*Indian Business Insight*, 2005年3月10日)

インドは、殺菌剤として使用するインドセンダンの特許承認に対する欧州特許庁(EPO)での戦いで勝利した。インドは、様々な形のインドセンダンが農民や科学的なコミュニティの中で利用可能な従来知識であり、斬新な製品ではないという証拠を提供した。欧州特許庁は、特許取り消しに対する多国籍企業 WR Grace による異議申立てを拒絶した。

4. 著作権侵害で 40% も損失

(*Business Standard*, 2005年3月14日)

インド企業は、模倣品や模倣品で 10-40% のビジネス機会損失を被っている。CII 連合・海賊版対策(CAAC)ワークショップで示されたもので、この問題で注意を喚起するものである。

世界貿易の 7% は模倣品であり、計 750 億ドルの税収損害をもたらした。CAAC は 2003 年にまとめ、模倣品と戦う政府、実施官庁、産業の間の協力を強化し、改善するために 2004 年知的財産権セミナーで始めて紹介した。CAAC は、インドや外国製品の著作権侵害、模倣品から影響を受ける市場を緊密に監視する国際協調に期待している。

5. 2人のエンジニアが特許侵害で逮捕

(*The Hindu*, 2005年3月14日)

2人のエンジニアが、Chennai に拠点があるトラクター農場設備社(TAFE)によって開発された新トラクター・モデルのプロトタイプ特許を不法に取得しようとした罪で中央犯罪警察に今日逮捕された。

警察によれば、TAFE 社は数年前に英国に本社がある企業の支援で新トラクター・モデルを開発した。

同社は、当時 TAFE 社に勤務したエンジニアの R. Raja をロンドンに派遣した。Raja は間もなく会社をやめ、自分の会社を設立した。

申し立てによると、TAFE モデルのプロトタイプを使用した Raja は仲間の Manoj Kumar Mittal を加え、Madhya Pradesh の Budni にある中央農業機械研修・試験研究所に新設計を提出することを試みた。

6. インドはTRIPsの柔軟性で有効

(*Business Standard*, 2005年3月16日)

非政府組織の Oxfam は、特許修正法案に基づく特許に関する条件が知的財産権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPs)に認められた柔軟性を有していないと述べ、そして手頃な薬の供給を制限するだろうと述べた。

Oxfam は、法令が改善されるいくつかの方法があると述べた。同法案は、誤って与えられている特許を防ぐために、特許出願に対する異議を許可すべきだと述べた。

7. 知的財産権 10 ポストを大学内に設置

(*The Hindu*, 2005年3月17日)

(*Indian Express*, 2005年3月18日)

政府は、同国の利用可能かつ成長分野における知識の価値を扱える能力を創出するために、追加して知的財産権(IPR)に関連する 10 の教授ポストを設立することを決定した。これらは、全国の大学法学部で作られた既存の専門家 6 教授ポストに加える。

新しい 10 ポストのうち、3 つは Ahmedabad、Kolkata、Bangalore にあるインドマネジメント研究所の知的財産管理の教授ポストになる。5 つのポストが、特許、商標、工業意匠、地理的表示に関係する知的財産権関連で、デリー、カラグプール、チェンナイ、Mumbai、カンプールにあるインド技術研究所の教授ポストになる。

また、デリー大学の経済学デリー校とジャワハルラル・ネール大学の経済研究学校センターにも、夫々知的財産権発展に携わる教授ポストを設ける。

これらの教授ポストは次年度から運用される。

人的資源開発省が出した情報によれば、10の専門家ポスト新設の背景は、知的財産問題が技術知識、法率知識、管理専門知識のコンビネーションを要求する学術的に分野になっており法学部から離れ、知的財産権に基礎を置く能力開発を行う必要があるからである。

8. 政府が特許法で大勝利

(*Hindustan Times*, 2005年3月22日)

(*Organisation of Asia-Pacific News Agencies*, 2005年3月24日)

国会議員の委員会で法案検討を主張した最大反対派である Bharatiya Janata 党がいても、政府は、論争的になっている特許法案に関して、左派政党の支持を勝ち取って、火曜日の議会で大勝利を成し遂げた。

左派政党は、重要な薬の価格の引き上げにつながり、またいくつかの条項が同国の利益に反すると主張し、騒々しく同法案に反対した。

左派政党は、政府が左派政党の提示した12の修正のうちの10条項を受理すれば、同法案を支持すると述べた。

修正は、発明に関する定義、新発明、強制許可、特許権使用料、後ではなく特許承認前の異議申立てなどの分野に関連するものである。

同法案は月曜日に議論され、承認されることになっていたが、政府が左派政党との論点を解決できるために火曜日に延期された。

9. 知的財産権会合がMangaloreで開催

(*The Hindu*, 29 2005年3月)

バンガロールの小規模産業サービス研究所は、Mangalore で「知的財産権」(IPR)に関する意識喚起プログラムを開催した。

インド大学バンガロールキャンパスの国立法律学校の T.Ramakrishna 博士助教授は、新特許制度に対する恐れを和らぐ重要人物である。彼は、インド人が自分たちの有利のために知的財産権に関する国際協定をどれ程度有効に使用するかに依存すると述べた。インドはは、知的財産権に関する国際規制や条約無しでは生き残る事ができないと述べた。

プログラムの開会式に出席した Kanara 商工会議所会頭の A.Srinivas Rao は、新特許法を施行する前に、すべてのレベルに詳細な議論がされるべきであると述べた。小規模産業サービス研究所の R.Sampathkumar 副部長は会合を歓迎した。

知的財産権意識喚起プログラムは、議会の特許法承認が時期尚早であると専門家の重大な指摘があった月曜日に開始された。

小規模産業サービス研究所(SISI)によって開催されたプログラムの開始に当たり、Kanara 商工会議所の A.Srinivas Rao 会頭は、インドが社会経済的な対応ができていないため、特許法がタイミングが悪い時にやってきたと述べた。

インドは国内製薬産業の薬生産を支援し続けるだろうが、特許権者に合理的な特許権使用料を払わなければならない。

カンボジア

2005年3月ニュース

ECがカンボジアの知的財産保護支援

(Xinhua News Agency, 2005年3月28日)

(Thai News Service, 2005年3月30日)

欧州委員会は、WTO に要求された知的財産権保護確立を支援するためにカンボジアに670,000米ドルの補助金を与えた。補助金は、欧州連合知的財産法のクメール語翻訳、通商職員に対する特許法の研修実施、及び新しい規則や教材の作成に向けられる。
